

令和7年  
8月から

65歳以上の障害者医療費助成金受給者  
(後期高齢者医療保険制度加入者)の皆様へ



# 富山県内の 医療機関・薬局等の窓口で 一部負担金助成該当者証<sup>※</sup>を 提示してください

令和7年8月から

市町村で発行される  
一部負担金助成該当者証で、  
富山県内の  
医療機関等での  
立替え払いが  
原則不要になります。



※障害の区分によって一部負担金助成該当者証の色が、  
紫色・クリーム色のいずれかになります(富山市はクリーム色のみ)

ご不明な点は、お住まいの市町村の障害者医療費助成担当窓口までお問い合わせください。

富山市障害福祉課	TEL : 076-443-2102	南砺市福祉課	TEL : 0763-23-2009
高岡市社会福祉課	TEL : 0766-20-1369	射水市社会福祉課	TEL : 0766-51-6626
魚津市社会福祉課	TEL : 0765-23-1005	舟橋村健康福祉課	TEL : 076-464-1122
氷見市福祉介護課	TEL : 0766-74-8113	上市町町民課	TEL : 076-472-2321
滑川市福祉課	TEL : 076-475-1377	立山町住民課	TEL : 076-462-9940
黒部市保険年金課	TEL : 0765-54-2578	入善町保険福祉課	TEL : 0765-72-1850
砺波市社会福祉課	TEL : 0763-33-1317	朝日町健康課	TEL : 0765-83-1100
小矢部市社会福祉課	TEL : 0766-67-8601		